

大津市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 議事録

- 1 会議の名称 令和8年度 第1回大津市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和8年4月24日(金) 14時00分から15時30分
- 3 場 所 大津市役所 新館7階 特別会議室
- 4 出席者 9名  
金田 喜弘 (佛教大学)  
尾崎 史 (NPO 法人 あさがお)  
河野 純子 (滋賀弁護士会女性の法律事務所パール)  
佐竹 扶佐 (大津市民生委員児童委員協議会連合会)  
田中 勉 (社会福祉法人大津市社会福祉協議会)  
恒松 睦美 (NPO 法人 あめんど)  
日比 晴久 (社会福祉法人大津市社会福祉協議会施設連絡会)  
細見 美津子 (大津市介護支援専門員協会)  
松岡 啓太 (大津市障害者自立支援協議会)
- 5 欠席者 1名
- 6 傍聴者 0名
- 7 事務局  
大津市 小野健康福祉部長  
栗本福祉政策課長 土蔵福祉政策課長補佐 仲野主任 福地主事  
重層的支援推進室 淀主査  
  
大津市社会福祉協議会 井ノ口事務局次長、森野地域福祉課長、山崎自立支援課長
- 8 議 題  
(1) 第4次大津市地域福祉計画・第6次大津市社会福祉協議会地域福祉活動計画の評価について  
(2) 第5次大津市地域福祉計画・第7次大津市社会福祉協議会地域福祉活動計画の骨子(案)について

## 9 議事の概要（要旨）

### （1）第4次大津市地域福祉計画・第6次大津市社会福祉協議会地域福祉活動計画の評価について

- （委員） 評価結果の中で、高齢者虐待などの課題が多く、虐待を受けても措置されないということが書かれているが、高齢者虐待のケースにおいて、施設の空き不足もあり、以前よりも分離保護の受け入れの連絡が少なくなっているのではないかと懸念している。
- （事務局） 老人福祉法に基づく「措置」は虐待対応等のやむを得ない場合には実施している。大津市圏域では、特別養護老人ホーム（以下、特養という）等で、輪番制により受け入れていただく仕組みを以前からとっており、分離保護を継続して実施していると思うが、特養だけでなく、多様な社会資源を活用した受け入れ手法により対応していると認識している。
- （委員） 担当の支援者が抱え込むことがあると書かれているが、ケアマネジャーも通報義務があり、地域包括支援センターへ報告するのだが、家庭環境や家族構成が複雑になっており、夫婦喧嘩か虐待かの判断が難しく、虐待と判断されるのに時間がかかるため、それまで支援を継続することに疲弊するということがある。高齢者だけでなく、障害者や子どもを抱える世帯などの権利擁護の考え方など、スムーズにつながり、抱え込まないようにすれば良い。一方で、成年後見制度については市民の知識・関心が高まっており一定の評価ができる。
- （委員） アウトリーチの充実について、8050問題等において、どこにもつながっていない人が出てくるというのは感じている。司法機関からの問い合わせで初めて存在を把握したケースがあり、アウトリーチにさえつながらない人たちが急に出てきたときの初動対応のスピード感が重要である。現在進めている途中だと思うが、これからも重点課題になると思う。また、大津市はエリアによってニーズが異なるため、地域特性を意識した計画立案が必要だと感じる。
- （委員） アウトリーチは形ができてきても、拒否されるなど実際は難しいと感じることがある。アウトリーチについて、具体的な現状や手法を詳しく知りたい。
- （事務局） 令和5年10月から大津市社会福祉協議会（以下、社協という）へ委託し、重層的支援としてアウトリーチを実施している。属性を問わずに様々なケースに対応するため、そのケースに合わせ、社会福祉士や精神保健福祉士、司法職等を派遣している。重層的支援会議においてアセスメントを実施し、社協で派遣するという事になっている。35件の重層ケースのうち11件がアウトリーチ対象となっているが、実際に会って関係を構築してから、外出してみようというところまで時間がかかっている現状がある。早期の結果を求める家族に対し、現状を伝えて「ゆっくりやっていく」という合意形成を行っている。

- (事務局) 様々な関係機関から情報をいただくが、家族自身が複雑な課題を抱え、支援の同意が得られないためにアプローチが困難なケースが数件存在する。課題が深刻化・複雑化する前に発見できる地域の仕組みづくりが課題であると感じる。
- (委員) 虐待相談、権利擁護については進んでいる実感がある。アウトリーチについては、10～20年前から比べると座って待つ相談から一步踏み出したと感じる。  
評価シートで「D (取組計画どおり事業を実施できなかった)」とされた項目について、なぜできなかったのか、「今後の見通し」の通りに実施すればできるのかお聞きしたい。特に死後事務に関する不安を持っている方がたくさんいるため、地域と連携した対応が必要となる。また、自治会加入率が50%台まで低下している現状に対し、PRだけでなく、住民がメリットを感じられる仕掛けが必要である。
- (事務局) 社協において、モデル事業として「ずっと安心事業」を実施し、身寄りのない方の死後事務や入院支援を行った。令和7年度については、地域福祉権利擁護事業と法人後見事業により丁寧に支援するため、こちらに重きを置いた結果、D評価となった。今後は国の事業として進められることが考えられるため、国や県の動向を見て進めていく方針である。
- (事務局) 死後のことについて、不安を持っている方は多い。先行して事業をしている自治体もあるが、大津市ではまだその段階ではないため、今後の課題だと認識している。  
自治会加入率については、子育て家庭等にどう自治会加入のメリットを知ってもらうかが課題である。
- (事務局) SNS等のつながりが広がっている中で、地縁や隣近所に求めるものは何か、入ることのメリットを分かりやすくすることが必要。「防犯・防災」という切り口で取り組んでいたり、膳所や長等などまちづくり協議会が進んでいるところでは地域の力が強いという事例があり、今後深めていく必要がある。
- (委員) 家族法の改正(共同親権、法定養育費等)により権利実現の仕組みは整いつつあるが、情報を知らない人が取り残されないよう、離婚された時に周知するなど、行政の周知力に期待する。また、次期計画中に予定されている成年後見制度の改正(必要がなくなれば終了できる仕組み等)を見据えた、終了後の支援体制についても検討が必要となる。
- (委員) 地域活動については、担い手不足からボランティアや役員に対する報酬が必要だと感じた。仏壇があり空き家の処理ができないことがあり、それができれば市で更地にすることができるといふ取組が始まっていると聞いた。空き家に他人が住み着いているという事例があり、無断で住むよりも、地域の仲間に入れていけたら良いと思う。法的ルールだけでは解決できない地域課題に対する柔軟な視点も大切である。

(委員) まちづくり協議会が増えているとのことだが、関係団体と連携して、効率的に機能しているところは少ないのではないかと思う。自治会加入率について、自治会・地縁に捉われない活動、マンション住民にどうアプローチするかが課題となっており、市の方向性を示しても良いのではないか。一方で、人口減少を前提として行事を縮小していくというのも一つの考え方かと思う。また、シニアの男性にどのように参加してもらうかも大事になる。

(委員) 評価のできたこと、できなかったこと、制度改正などを計画にどう盛り込み、機能させていくかが重要となる。重層的支援体制整備について、人の力量だけでなく、仕組みづくりも重要となる。家族や当事者の声、地域の声をどうキャッチするのかは考え続けていかないといけない。また、エリアによって状況が違うという話もあったため、計画の中でも検討していく必要がある。

## (2) 第5次大津市地域福祉計画・第7次大津市社会福祉協議会地域福祉活動計画の骨子(案)について

(委員) 今後のスケジュール、会議の開催について確認したい。

(事務局) この会議が専門分科会で、本日を含めて4回行われる。合同会議で議論されたことが分科会にあがってくるというイメージ。

(委員) 合同会議で、「生きる力を高め合い」という表現のハードルが高かったため、次期計画ではできるところを目指すということで、ハードルを下げた表現になったことは良かった。

(委員) 計画の言葉が、実際の市民の生活実感や達成感に結びつくことが重要である。あわせて、再犯防止や成年後見制度、重層の個別計画を一本的に策定する際、単にボリュームが増えるだけでなく、それぞれの意義を薄めず、一体化したことによる相乗効果を意識すべきである。

以上